

令和4年度第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会 議事録

○日 時 令和4年10月4日（火）午前9時30分から午前11時まで

○場 所 我孫子市役所分館大会議室

○出席者 <委員>

山田和夫（委員長） 佐藤哲康 井上瞬 坂場一夫

小垣外はるひ 樋樫智子 太田悟 谷口育男

深谷幸子 大西基 古高すま子 鈴木幸子 小林裕 石井美文

<放課後対策事業スタッフ コーディネーター>

大野敦子 川崎和夫 阿部美代子

事務局：子ども支援課 高橋晃 十川奈緒子 楠瀬尚城 山口早紀

- * 議事録作成のための録音許可について
- * 傍聴について
- * 資料確認

1. 放課後対策事業の進捗状況について

(1) あびっ子クラブ閉室時間について

(2) 令和5年度あびっ子クラブの運営について

- ・あびっ子クラブの開室日について
- ・あびっ子クラブ年間登録料について

(3) 学童保育室・あびっ子クラブの民間委託について

2. 学童保育室及びあびっ子クラブの運営報告について

- ・根戸小学校の近況
- ・我孫子第一小学校の近況
- ・我孫子第四小学校の近況
- ・新木小学校の近況

3. その他

1. 放課後対策事業の進捗状況について

(1) あびっ子クラブ閉室時間について

【委員長】

ただいまから令和4年度第2回我孫子市放課後対策事業運営委員会を開催いたします。本日の委員の出席に関しては現在12名ですが、欠席の連絡をいただけていない方で、遅れている方が何名かいらっしゃいますので、最終的な議事録等に記載する人数については変更になる可能性がありますのでご了承ください。

それでは次第の一番、「放課後対策事業の進捗状況について」、まず初めに「あびっ子クラブの開室時間について」事務局から説明願います。

【事務局】

よろしくお願いいたします。前回第1回の運営委員会において、あびっ子クラブの開室時間と防災チャイムの関係についてご説明をさせていただきました。

事務局案として児童の安全確保のために閉室時間を防災チャイムに合わせたい旨のお話をさせていただいたところです。

第1回の運営委員会が終わった後に、後日改めて委員の皆様にご意見をFAXやメールでお伺いさせていただきました。今回配付してあります別紙の資料が、その結果になっております。

突出したものはありませんでしたが、おおむね防災チャイムに準ずるか保護者のお迎えを必須とする案が支持されているかと思えます。

防災チャイムに準ずる場合は、前回ご説明差し上げました通り、良い点として、日没前の帰宅を促すことによって児童の安全を確保できることとなります。

懸念事項としては、実際あびっ子クラブの開室時間自体が短くなってしまうことです。日の短い時期、特に冬は部活動をやっている高学年の利用が難しくなってしまいうことが懸念されます。

対してお迎えを必須にした場合は、実際に遅くなったときにお迎えに来ていただくのが一番良いとは思いますが、より一層の安全確保ができることが一番の良い点かと思っております。

ただ、懸念事項として考えられるのが今現在でもあびっ子クラブにお迎えに来る保護者さんはいらっしゃいますが、現在の運用の考え方としては、あくまで「自由に来て自

由に帰る場所」ですのでお迎えは任意となっております。必須になる場合は、ご家庭の負担がどうしても増えてしまうというところです。

他に、今現在使用している参加カードについて、1年生があびっ子クラブを利用する場合はご家庭でハンコをもらって、参加カードの提出をお願いしております。

また、今日は1人で帰るのかお迎えなのかを、やはりスタッフが把握しなくてはならず、何かしらの手法が必要になってしまうかと思っております。

更には、冒頭にお話しましたチャイムの後はお迎えを必須とすることは、正直徹底されるのは非常に難しいと思っております。保護者がお仕事をされているため、あびっ子クラブを利用する児童がいることも事実ですので、お仕事により迎えに来られないご家庭があるのではないかと考えます。

当然のことながら、1人帰りの時間が過ぎておりますので、子どもたちに「じゃあ帰りなさい」と言うことは、安全性が確保できませんので、その間を待つことになりますとスタッフの負担も増えてまいります。

また、ずっと待っている子どもたちの負担も余計に増えてしまうのかと考えております。

以上により、開室時間に関しましては当初の事務局案の通り、防災チャイムに準じた運営をさせていただければと思っております。

開室時間についての説明は以上です。よろしく願いいたします。

【委員長】

ただいま事務局から説明がありましたが何かご質疑ご意見等ありますでしょうか。

この夕方のチャイムについてはホームページにも載っていますが、日没前の帰宅を促す時間に子どもたちの安全を守るため防災行政無線、夕方のチャイムを毎日放送しています。ご家庭の内外で「夕焼け小焼け」が流れたらご帰宅するよう子どもたちへご指導をお願いします、とホームページでも周知しているところです。

また、事務局からも説明がありましたが、お迎えを必須にする意見が多数ありました。そうなった場合、スタッフの負担が大きくなる、お迎えの連絡が遅れる等が危惧されるということで事務局としては防災チャイムに準ずるような開室時間ではどうかという意見でした。

これに対して現場での対応等、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

今回この出された案を見て、最初にあびっ子クラブがスタートしたときが2番の「防災チャイムに準ずる」に一番近かったと記憶しています。次に今事務局でおっしゃったような様々な事情で、もう少し子どもたちに活動させたいという理由で3番に近い形になっていったと思います。

私が退職するまでその手法が続いていましたが、今は1番で運営されていることだと思っています。

一番あびっ子クラブで大事にしたいことは、安心安全の場であることを大切にしたいと思っています。だから私としては、1番はちょっと厳しいのかと思います。

また、保護者のお迎えの負担については、本当は負担だったのかもしれませんが、記憶をたどってみてもそのような声を聞いたことは、私が仕事してたときにはなかったと思います。

前回、PTAの代表の方もチャイムに合わせる方法に賛成していらっかったことも考えて、松戸市の悲しい事件等を考えると、子ども達の安心安全を一番に考えて決めていった方がいいと思います。

選択肢の3番の中に、1月9日から1月31日の日没がまだ早いにも関わらずお迎えを必須にする記載がなかったので、その期間も入れた方がいいと思って4番その他の選択肢を選びました。

ですから、安心安全の場と少しでも長く活動できる、預かってもらえる保護者の方の安心、気持ちの両方を考えると3番が一番いいのではないかと考えました。

【委員長】

ありがとうございます。その他意見ございますか。

実際、現場スタッフの方々は例えば子どもに対してどのような下校を指導しているか等の声を聞きたいと思いますが、委員が校長先生であったときは、どのような指導をしていたのかご意見いただけますか。

【委員】

私は、今湖北小の学校評議員をさせてもらっていますが、やはり登下校時は、保護者の方が車で送迎する人が結構多いです。私が一番思うのは、先ほどお話がありました松戸の事件でもそうですが、何かあると親御さんは間違いなく過敏になります。数年前の

利根川付近でありました事件の時も、湖北小学校ではかなりのお母さん方が車で送迎していました。

やはり、今お話があったように安心安全が大事だと思いますので、防災チャイムに準ずることは非常に大事だと思っております。学校においても家に着くまでが学校の責任になりますから、そこはやはり大事なことだと考えます。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。その他、意見はありますでしょうか。
事務局お願いします。

【事務局】

実際に保護者の方がお迎えに来ていただければ一番良いと思っております。

しかし、湖北小の話がありましたが、少なからず負担になってしまう保護者の方もいるかと思っております。

防災チャイムの時間に準じた場合、サポーターの活動時間が短くなってしまうことが懸念されますので、やはりもっと時間をのばしてほしいという意見等があがってきたときに、再検討できればと思っております。

あびっ子クラブで登録料を改定するときに、登録されている方全員にアンケートを行いました。当時はアンケート用紙を配布して行いましたが、今は「ちば電子申請サービス」を活用してスマホでアンケートを行うこともできますので、アンケートを実施させていただいて、そのような声が多かったときにまた再度検討課題として協議させていただければと思っております。

【委員長】

他にご意見ありますでしょうか。

【委員】

今回の議論の最大のポイントは運営サイドのマンパワー不足で大変だから変えるというところが根底にあるのか、それとも、子どもの安心安全、とにかくここを徹底していこうというところが一番根底にあるのかというと、どちらでしょうか。

【事務局】

後者になります。子どもの安全確保を確実にしたい思いが強いです。

市の防災チャイムの放送で暗いので帰りましょうと流れた後に、まだ遊んでいていいよ、でも30分後に帰りなさいというのはいかがなものかと考えております。

また、お迎え必須となったときに、あくまであびっ子クラブは経験、体験の場、自由に来て自由に帰る場になりますので、正直なところ、そこまで強要することは難しいのではないかと考えます。

【委員】

先日、市長ともお話ししましたが、我孫子市は母子家庭が増えていると伺いました。子どもの貧困が騒がれてはいますが、それよりも母子家庭の増加が著しい現状で、母親が仕事で帰宅していない中、子どもだけ早く帰すことは課題があると思います。安全確保のため早く帰したのに公園等ほかの場所で遊んでしまうこともあると思います。地域の方々の協力を得ながら考える必要があると思います。

また、安全を確保するために子ども達のコミュニケーションの場を奪ってしまうことも懸念されます。コロナ禍の現状もあり、子ども達の発達にも影響を及ぼすのではないかと思います。何を最優先させるか、非常に難しい問題だと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

母子家庭が増えている中、お迎えを必須とした場合は、やはり負担が増えてしまうのではないかと考えてしまいますね。

ご家庭の事情によっては、学童保育を活用していただく方法もあるとは思いますが、それがままならないこともあると思います。

開室日数や時間について、現場から何かご意見はありますか。

【コーディネーター】

四小あびっ子クラブでコーディネーターをやっております。

今、議論されているとおり、現場でも「子どもの安全安心」を一番に考えています。特に下校時間が早まる時期は、一年生の最終下校時間が16時台となりますので、子ども達の帰る準備時間等も考慮して下校時間を決めるようにと指導しています。

子ども達が帰る時間は、ご家庭で決めてから遊びに来ていると思いますが、きちんと約束されているか現場でも確認しています。子ども達が帰るときは、とにかく気をつけて帰るよう一人一人に声掛けをして送り出しています。

安心安全というのは、1回何か起こったら次に改善すればいい、というものではないと思います。その1回を起こさないための環境づくりや指導が大切だと思っています。

【コーディネーター】

新木小あびっ子クラブのコーディネーターです。新木小では、日頃から兄弟のお迎えが非常に多いです。遊びに来ている子ども同士で帰ることは非常に少なく、お兄ちゃんお姉ちゃんがいる場合には、ほとんどの兄弟が、部活動等が終わった後に迎えに来て帰ります。

稀に子ども同士で帰るときもありますが学校から、「1人で帰ってはいけない」と、指導されているようなので、1人で帰さなくても済むように私達もその時来ている子どもたちに同じ通学路の子どもがいないかとかを確認しながら、安全に帰れるように伝えております。

【コーディネーター】

一小あびっ子クラブのコーディネーターです。一小あびっ子クラブの場合、閉室時間は4時半になるんですけれども、低学年の子で、1人で帰る子は16時に帰ると決めています。お便りでもお知らせしています。

16時半までいる子は、お迎えをお願いしますと声掛けをしております、これは今のところ混乱なく行われています。もちろん、お迎えが遅れてしまうこともあります、そんなときには親御さんの方から連絡があって、ちょっと遅れますというやり取りがあります。

1人で帰る子、というのも決まっています、そのような子のあびっ子クラブを使う頻度はとても高いです。ほとんど毎日のように顔を出し、毎日のように1人で帰っていく、こういう子どもはお迎えの難しいご家庭の子が多いです。一年生の担任の先生から「お迎えに行かなくてもいいですか」と質問をされました。その親御さんは「必ず迎えに行かなければ使ってはいけない」と思っている方もいらっしゃったようです。

担任の先生を通じて、「1人で来て1人で帰る練習の場でもありますよ」とお伝えして、あびっ子クラブを使っただいてますが、お迎えに行くというのが保護者にとってハ

ードルになることもあり、使い方が難しいかなと思っています。中には保護者の方が学童に入れたいけど、学童はお迎えに行かなくてはいけないので、あびっ子クラブに変えたいという保護者の方がいらっしゃいました。

これは、お迎えに行って大人（スタッフや保護者同士）と話すことが嫌だといった精神的なこともあって、「校門まで迎えに来ているので子どもを帰して欲しい」という方もいらっしゃるの、使い方は本当に様々だと感じています。

【委員長】

ありがとうございます。現場スタッフからの意見から、様々なパターンがあるということがわかりました。このような意見を含めた上で今後どうしていくか、方針として固めたいと思いますが、小学校の下校指導について、チャイムの取り扱いや一人帰りの対応などお話を伺ってよろしいですか。

【委員】

チャイムについては、普段からチャイムが鳴ったらすぐに帰るようにと指導しています。

一人帰りについては、基本的には1人では帰らないようにと声掛けをしています。近所のお友達と帰りましょうと声掛けはしています。

ただ、現状は、学区外から登校している子もいますので、そのようなご家庭については、出来るだけ保護者の方に可能な範囲でお迎えをお願いしています。学校まで来てください、ということではなく、子どもが1人になるところまでお迎えをお願いしたいと声掛けをしています。

【委員長】

ありがとうございます。

学校としても防災チャイムを基準に帰りなさい、という指導はしているようですね。他にご意見はありますか。

【コーディネーター】

防災チャイムを基準とすることですが、防災チャイムが17時半に鳴る時期がありますね。今は暗くなることを想定して皆さん議論されていると思いますが、17時半の時に、

子どもたちは17時にあびっ子クラブを出た後、防災チャイムが鳴るまで公園や他の場所で遊んだりしている事実があります。あびっ子クラブの閉室時間が16時半になる11月から2月の時期でも、最初と最後の方は明るい日もありますよね。

そのようなときも途中で遊んでいるということが実際にはあります。他に、ご家庭で17時半まで遊んでいいと言われたとってなかなか学校から帰らない場合や公園で遊んでいることがあります。

【委員長】

ありがとうございます。

17時半のチャイムは4月1日から8月31日まで。8月31日というと、17時半でもかなり明るく、19時くらいまで明るい季節ではありますので17時であびっ子クラブが終わったとしても、その後みんなで遊んでいることがある、という報告でした。

実際あびっ子クラブを運営する側としては、どこかで基準を設けなくてはいけないと思います。これに関して様々な意見が出ましたが他にご意見はありますか。

では、事務局お願いします。

【事務局】

皆様の貴重なご意見ありがとうございます。事務局の考えのほか、皆様から頂いたご意見、現場での現状を踏まえて理事者に報告し、決定させていただければと考えております。

【委員長】

今、事務局からの話は、この場で案を決定するのではなく、いただいたご意見や現状を総合的に伝えた上で理事者、市長の判断に委ねるということですが、よろしいですか。

(意見なし)

では、いただいたご意見については議事録でまとめて理事者に報告した上で、理事者の考えに基づき方針決定していきたいと思っております。

閉室時間に関しては、そのような形で理事者に諮りますので、よろしく願いいたします。

(2) 令和5年度あびっ子クラブの運営について

【委員長】

それでは次第の(2)「令和5年度あびっ子クラブの運営について」、事務局より説明願います。

【事務局】

ご説明させていただきます。

第1回の運営委員会においてもお話をさせていただきました。第1回の運営委員会の中には補助金について資料等を提示させていただきました。簡単に話を振りかえさせていただきます。

あびっ子クラブにおける活動について、全ての活動が補助金対象ではないということ、また、現場で働いていただいている方々については、ボランティアを想定しており、勤務時間すべてが補助対象ではなく、あくまで活動時間、子どもたちがいる時間帯だけが補助対象となっています。結果1年あたりの経費としてあびっ子クラブの運営費で5,000万から6,000万弱が支出額として計上されています。そのうち、補助対象額は1,000万から1,800万程度になります。

これに対し、市の収入となる補助金自体は700万から1,000万で、その他に皆さんからいただいている登録料が200万から260万となります。単純な計算ですが、毎年4,000万から5,000万程度のマイナスとなっております。議題に挙げさせていただいた要因として、その補助対象日数について、今まで250日未満つまり249日までが補助対象でしたが200日以下と日数を減らされてしまったと。これは令和5年度から200日間に改定されることが決定事項として県から通知が来ております。

当然のことながら、あびっ子クラブは公的な事業ですので利益を求めてるわけではありません。

しかし、実態に即した、事業内容や、収入を鑑みて開室日を、検討いただければということで議題の一つとしてお話をさせていただいたところです。先ほどの開室時間と同様に、あらかじめ皆様にご意見をお伺いさせていただきました。こちらにも資料にありますとおり、その他を除いたAからFまでの6つの選択肢でBの週5日とFの各学校のあびっ子クラブに合わせた休室日の二つが主に支持されているとの結果でした。各学校の状況に

合わせる事が、一番良いのかもしれませんがやはり全体として同様のサービスを提供したいと考えておりますので、サービス内容が極端に変わってくると、それこそ登録料にも関係してしまうのではないかと考えております。

先ほどお話したように補助金対象日数が200日なので、開室日数も200日にすることが一番良いのかもしれませんが、ここは現状から考えると正直ハードルが高いのではと考えております。

事務局としましては、以前から検討課題でありましたが、まずは土曜日を閉室する案に進めさせていただければと思っております。

こちら1回目の運営委員会のときに資料で提示させていただきました、eモニターアンケートの結果にもありましたが、土曜日の放課後に過ごす場所が、あびっ子クラブであると回答していただいた方が、事務局が想定していたより少なかったことと、ほとんどの子が実は自宅で過ごしていることがわかりました。

現状あびっ子クラブは、学童保育室を使いたくても使えない子どもたちや、安い学童保育室と受け取られてしまうところがあります。土曜日の利用率も、あびっ子クラブによって、0人から10何人までという差はありますが、平均すると2%の利用にも満たない状況となっております。

学童保育室・あびっ子クラブ、それぞれの目的に沿った上で考えたところ、あびっ子クラブについては自由に来て自由に帰る場ですので、利用する児童が少ないということであれば土曜日を閉室ということで取り扱っていきたいと考えているところです。

続いて次の次第、あびっ子クラブ年間登録料についても、併せて説明させていただきます。

登録料について、先ほど公平なサービスとの話をさせていただきました

登録料の金額設定については、我孫子市全体で、使用料等の金額を検討する際に「受益者負担の考え方」がございまして、その公的な使用料をおおむね4年ごとに見直しをして適正な価格に設定していく方針となっております。

その事業の経費や建物などハードなものがあれば、何年でどのくらいの金額が減価償却されるのか等々、その事業の経費を算出して、その事業の受益者の負担額の見直しを行っております。あびっ子クラブ登録料の変更を、年間500円から1,000円に改定させていただいたのが令和元年度の登録分からとなっておりますので、4年目である今年度に見直しを行う必要があります。

しかしながら、先の議題でありました開室時間の短縮や土曜日の閉室案が実現されると、サービスが向上されたとは言えないと考えております。

ですから、先ほど4,000万から5,000万の赤字という話をさせていただきましたが、同じタイミングで赤字なのでさらに値上げしますとは理解を得づらいついておりますので、今回の見直しは見送る方向で報告をさせていただければと考えております。

登録料の件につきましては、先ほど説明いたしました開室時間及び開室日数と併せて理事者に報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ありますでしょうか。二つまとめて忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いします。

事務局が説明したとおり、補助対象である実施日が250日程度だったものが200日として算定し直すと、当然補助金額も変わってきます。国が定めた日数が減少した中で我孫子市はどう対応していくかという部分も含めての提案だと思っておりますので、お金じゃないとの意見もあろうかと思っております。また、土曜日の利用がおよそ2%にとどまっている部分も踏まえた上でどう考えていくか。年間の取り組みの見直しもするべきなのか、このままにするべきなのかという部分も併せてご意見いただければと思います。

【委員】

今後の流れとして、マイナス赤字が続き補助金も減額されていった場合、さらにあびっ子クラブの開室日数が減ってしまうことや存続自体も厳しくなる、いつそのこと廃止になってしまうことも考えられるのでしょうか。

【事務局】

我孫子市全体の話になるので、お答えし難い部分はありますが、縮小はあり得ると考えます。

学童保育室は就労支援の場として必要不可欠と考えますが、これに対して、あびっ子クラブは全児童対策事業ではあるものの必須ではありません。

しかしながら、所管する担当としては、あびっ子クラブを廃止することは考えておりません。我孫子市の放課後子供教室事業は、特徴の一つとして平日と土曜日に開室・運営をする常設型の体験・経験の場です。

他市の場合では、例えば毎週第2水曜日にのみ開室しています、と大体的に周知して、そこで大掛かりな体験・経験を行う市町村もあります。

我孫子市もそのような運営方法を視野に入れながら考えることもできますが、今のところは常設型に近い形で運営していきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

その他何かご質問はありませんか。

アンケートでは、学校毎に設定することが支持されていましたが、事務局ではサービスが異なることや登録料にも影響することを危惧している、そこで、次に支持されている土曜日閉室を推奨しています。アンケートの選択肢には「今までどおりの開室でよい」「長期休業中のみ土曜日も開室する」等の選択肢もありましたが、ご意見はありませんか。

【委員】

学校毎の登録人数や利用人数に違いがありますので、当然のことながら土曜日の利用人数にも差があります。学校毎で開室日を設定した場合、保護者の方々はネットワークが広いので、他校の状況を把握したときに、不公平とを感じる方もいるのではないのでしょうか。

ですから、決めるのであれば13校統一にした方が良いと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまのご意見では、学校毎に設定すると、保護者の方々が不公平感を持つなどから統一した方が良いのでは、という意見でした。

それでは、あびっ子クラブの開室日については週5日で土曜日を閉室する案で理事者協議を行うこととしてよろしいですか。

(意見なし)

では、そのようにまとめさせていただきます。

併せて、事務局から説明のありました登録料に関しましては、改定を見送るイメージで理事者と協議を図ることによろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。

それでは、今皆様からいただいた意見をもって市長と協議して諮っていきたいと思います。

開室時間については、防災チャイムに準ずる、開室日については土曜日のみ閉室にする案で、登録料については、見直しは先延ばしをということで理事者協議を行い、そこで決定する運びとなりますのでよろしくお願いいたします。

結果については、次回の運営委員会でご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(3) 学童保育室・あびっ子クラブの民間委託について

【委員長】

次に進みたいと思います。学童保育室及びあびっ子クラブの民間委託について事務局より報告をお願いいたします。

【事務局】

説明させていただきます。前回の運営委員会において来年度、令和5年度から一小、布佐小、布佐南小の学童保育室およびあびっ子クラブを民間委託するご報告をさせていただきました。

その後の動きとして、7月13日の水曜日に布佐小学童保育室、15日金曜日に布佐南小学童保育室、翌日16日土曜日に一小学童保育室、それぞれの父母会にお邪魔させていただきました。民間委託の説明をさせていただきました。

父母会では、今回の民間委託の理由が人員不足のための民間委託であるとお話しさせていただきましたので、スタッフが変ることによる、不安の声があることを正直なお気持ちをいただきました。

併せて新たなサービスについて期待しているとの声もあり、期待と不安の両方の声をいただいたところです。できる限り丁寧な説明をさせていただきましたが、説明会の段階ではまだまだ決まっていない部分も多々ございましたので、明確な回答ができないこともありました。説明会が終わった後に改めて父母会からご質問等いただいたところもございましたので、引き続き、丁寧な対応を続けたいと思っております。

また、我孫子市学童保育連絡協議会のご協力をいただきまして選定委員も決定いたしました。

なお、各事業者からの提案書の受付も終了したところです。提案のあった民間事業者名や提案者数については伏せますが、今月14日に選定委員会を開催いたします。

この選定委員会をもって、令和5年度から運営する事業者が特定されることとなります。この結果についても、次回の運営委員会でご報告をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】

事務局からの説明に対して何かご質問とかありますか。

ちなみに事務局の方から、共通して各父母会からどのような質問があったか等説明してください。

【事務局】

共通の質問として挙げたのは、スタッフの方々が変わってしまうのかという意見が、一番大きな声だったと思っております。

そのあたりについては、正直にお話しさせていただきました。保護者としては、なるべくスタッフが残ってくれた方が安心だと思います。提案型公共サービス民営化制度により、公営から民営に移行する際は、事業者の方にできる限りスタッフの意向に沿う様話

をさせていただきますが、今回の民間委託については、人員不足により、現在在籍しているスタッフを他の学童保育室、あびっ子クラブで働いてもらうために民間委託を行いますので、私共からそのようなお話はいたしませんということは正直にお話させていただきました。

ただし、あくまでそのスタッフと民間業者との雇用契約になる場所ですので、そこは我々が介入することはできないのでご了承くださいと保護者の方々に説明しました。不安なところはあると思いますが予定としては10月に事業者が決定して11月に契約締結を行って12月から引継ぎを行っていきたいと思っていますので、公営のスタッフが業務を行っている期間に、事業者のスタッフが入り、しっかりと引継ぎを行っていただければと考えております。

他には、民間委託をすることによって学童保育料は変わるんですか、おやつ代が変わるんですかというお話をいただきましたが、これらについては変わりませんとお話をさせていただきました。

また、朝と夜の延長保育が始まりますという話をさせていただいたところ、お忙しい保護者からは助かるという声をいただきました。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

今のお話も聞いた上で何か気になる点やご意見はありませんか。

(意見なし)

では、民間委託の関係は以上でよろしいですか。

今回の民間委託に関してはスタッフの必要な人数が確保できないという部分が主な理由とになっておりますので、そのまま残って民間委託先でスタッフを続ける等については、子ども支援課からは特段お願いはしていないのが現状です。

そのうえで、雇用条件等が提示されスタッフが民間業者に移ること自体は、我孫子市としては止める権限は無いので、スタッフ自身のご判断に任せるといことです。

次年度の運営開始時に万が一、スタッフが足らなくなれば、再度運営方法を検討しなければなりません。選定委員会も14日に迫っており、現状としては順調に進んでいますので、予定どおり3校の委託が始まるイメージになっております。

2. 学童保育室及びあびっ子クラブの運営報告について

【委員長】

それでは議題の2番目「学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について」になります。まずは根戸小学校の近況についてご報告願います。

【コーディネーター】

根戸小は根戸森が近くにありましてとても自然に恵まれた場所にあります。

最近はその根戸森が随分と綺麗になりまして、アジサイが綺麗に咲いています。また、森には湧水があり、メダカが泳いでる等、ここは地域の皆さんが見守っていらっしゃって、これからは菊の花が咲き始めるかなというような綺麗な場所です。

まず初めにあびっ子クラブの様子をお話させていただきます。子どもたちは、帰ってくるとまず手洗いから始めます。あびっ子クラブの部屋は手前側の入口を閉めてあり、手洗い場を通してこない、中に入ってこれないようにしておりますので、そこで必ず手を洗います。コロナのこともあり、手洗いが既に習慣化してると感じます。

手洗いが終わり、部屋に入る際に検温を行います。「今日36.1度、元気かい？」みたいな感じで必ず声をかけながら、受付を済ませております。

資料として、根戸小あびっ子クラブのお便りを配布いたしました。お便りを見ていただくと、根戸小はチャレンジタイムがとても多い方です。毎日のようにチャレンジタイムを開催しております。今日は10月4日なので、15時からお筆を予定しております。

10月20日はチャレンジタイムの開催予定がありません。20日は根戸小学校の就学時健診があり、本来であればショートテニスのチャレンジタイムを開催しようと思いましたが、設定することが出来ませんでした。チャレンジタイムは月毎でスケジュールを組んでおり、「何週目の何曜日はお筆」等、決まっておりますがこれだけサポーターさんに恵まれているので、毎月どうしようかと頭を悩ませており、とてもとても感謝しております。子どもたちも帰ってくると「今日のチャレンジ何？」みたいな感じであびっ子クラブがスタートします。

子ども達は、部屋の中で遊ぶ子、学習する子、レゴやボードゲーム、漫画を読む子等、色々と遊んでいます。

チャレンジタイムに関しても毎週月曜日は将棋と決めているので将棋に参加する子は、大体メンバーが一緒です。2年生の男子が将棋に非常に燃えておりまして、今日で何回参加した、10回参加で1回達成賞などと話しています。20回参加した子もいれば、多い子は昨日で25～26回参加した子が一番多いかと思います。参加している子の中には支援学級の子も来ており、参加回数も多く結構強くなっています。この子のように得意なことがあると、他の子も一目置くようになり、良好な関係性が生まれています。

消しゴムはんこも第2週第3週の火曜日と決めておりますので、この日は材料費として150円必要になりますが、材料費を持って「今日消しゴムはんこあるから来たよ」と、子どもたちが通ってきております。

他には、マンカラ検定というチャレンジタイムがあります。これは、その日にならないと対戦相手が誰かわかりません。学童からも参加してくる子が多く、全くルールを知らない子と対戦することもあり、その場合は、マンカラの話は出来ませんが、それなりに初めて出会ったその新しい子と友達になりたい等、新しい友達づくりのきっかけになれば良いかなと思っております。

学童も同様に検温から始めております。学童は就労支援という立場もありますので、お家に帰ってから宿題をやるのも大変かと思っておりますので「宿題ある？」と、声をかけ、なるべく帰る前に宿題が終わっている状況にしています。

それからは外遊び、おやつが終わって、室内で過ごす子もいますし、それから外遊びに行く子もいますが、決まった時間には室内に戻ってくるようになってます。

また、学童では毎月お誕生会を行っています。10月に関しては月末にハロウィンのお楽しみ会等も予定しており、今は、室内の飾りつけ等を子どもたちと一緒に作っています。

このように、子ども達も一緒に参加できる行事を行っています。

他にも、年間を通して季節ごとにいろいろな活動も考えておりまして、夏には夏祭りを開催する予定でしたが、このコロナ禍がありましてスタッフや学童の子など感染者が増えてしまったということがありまして中止とさせていただきました。

秋のイベントをどうしようかといろいろ話し合いをしまして、子どもたちに楽しんでもらいながら何か体験できることはないかなと話をしていたところ、昔あびっ子クラブで行っていたダブルダッチを思い出し、当時は、世界大会に出場した子もいて様々なパ

パフォーマンスを盛んに行っていました。その子たちも卒業して、おそらく大学生になっていると思いますが、最近はそのようなイベントもなく、楽しさだけは私が十分覚えていたので、似たようなことはないかと調べたところ、柏に縄跳びのチームがあることがわかり、声をかけたところ、12月の学童行事に来ていただけることとなりました。

学童行事では、パフォーマンスと子どもたちの体験を行う予定で、私も体験したことがあります。縄が二重になって回っているところを飛ぶのは、自分が上手に飛べる気分になる等とても面白いです。子ども達も今回体験できることを楽しみにしております。

もう一点、お伝えしたいことがあります。学童では、元気が良すぎてお友達に手が出してしまう子もいます。ちょっとしたトラブルや気に入らないことがあると手が出てしまいます。子どもによっては「僕と遊べ」「僕と遊ばないと後で・・・」等、脅しかかってしまう場合もありますので、どのように対応すればよいかと考えた結果「あびっ子クラブに避難する」という対応をしています。本来であれば学童の子は学童で過ごすべきだと思いますし、学童で対応してあげるべきだと思いますが、「〇〇君、今日来てるの？」と他の学童の子がとても不安がっていますので、子ども達や保護者の方とお話しをしながら少しずつ改善したいと思います。

根戸小からは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

根戸小について、何か聞いてみたいこととかありますか。

(意見なし)

それでは続きまして第一小学校の近況についてご報告願います。

【コーディネーター】

一小の様子の報告をさせていただきます。まず初めに一小学童保育室の様子です。10月1日現在、男子が30人、女子33人、計63人の在籍があります。4月の在籍は83人でしたので、夏休みが終わり、児童数は減りましたが、大所帯のままです。

また、支援級在籍の子が何人かいます。個別に配慮を要する子も何人もいます。

個別に配慮を要する子たちは、子ども同士でも関わるのが難しく、スタッフに関わりを求めてくる子が大勢います。気持ちが落ち着かなかつたりうまく伝えられなかつたりすると大声を出す、走り回る、棚に登ってしまうといったことも日常的にあります。そのようなときはクールダウンが必要なのですが、場所を確保するのが難しいときもあります。

保護者には様子を伝え、心理相談員からアドバイスを受け、よりよい保育ができるようにスタッフ一同努めています。

大所帯ではありますが、素直な子が多く、ルールを守って大体の子は落ち着いて遊んでいます。子ども同士のトラブルは多々ありますが、双方の言い分を聞き、相手に伝え、どうしたいのか考えさせると、納得してお互いに関われるようになる傾向があるので、スタッフ一同丁寧な対応を心がけています。

父母会会計のおやつ代に余裕がありますので、ハロウィン、ひな祭り、節分など行事にちなんだものを用意し、持ち帰ってもらい、ご家族で楽しんでいただけるような提案などもしています。

学童では同一学年で一緒に遊ぶ傾向がありますが、時間帯や遊びによって低学年から高学年までみんな一緒に遊ぶことがあります。遊びの例としては、かまぼこ落とし、ドッジボールなどです。ドッジボールは、手作りボールを作って室内で行うドッジボールをやっております。手作りボールは、引越しのときに緩衝材になるプチプチ（気泡緩衝材）を丸めてビニールテープで止めてボールにしています。当たっても痛くないので、積極的にボールが取れると遊んでいます。

今、流行っている遊びとしましては、ドッジボール、かまぼこ落とし、ミサンガ、折り紙、ぬりえ、レゴ、LaQなどです。

引き続きあびっ子クラブの様子をお伝えいたします。

10月1日現在、一小の在籍児童数が494人、うち、あびっ子クラブの登録者数は256人。10月6日にもう1人増えます。

1年生はほぼ全員、2年生で9割、3年生で7割と登録がありますが、学年に上がるにしたがって登録人数は減っています。6年生にいたっては、1人しか登録がありません。コロナが始まってからは、登録人数の減少傾向は強くなっているように感じます。毎日の参加人数ですが、夏休み前は平均35人ぐらいでした。今はもう少し少なくなって20人ぐらいです。

子どもたちはチャレンジタイムがあると、とてもよく参加してくれます。一小あびっ子クラブでもスタッフによる工作や折り紙などのチャレンジを増やしてありまして、その日はとても参加人数が多いです。一小にはパターゴルフというチャレンジがありますが、このサポーターさんはみんな一小の卒業生の方がやってくさるといふことがありまして、関わりの強い学校だなと感じています。

夏休みには浮沈子、空気砲、水車小屋、エアカーリングなどの工作やおはなし会が2団体、また、ソニーミュージックの放課後体験プログラム「みんなでミュージカル」に応募しましたところ、当選し、なかなか得られない楽しい体験をいたしました。定員20名で募集したところ、最初の2日間で定員に達してしまい、キャンセル待ちや、「もう定員に達してしまったのですか」と、不満の声もありました。

2日間の練習を経て本番を迎えましたが、1回の練習が2時間と長時間でしたので、一年生などは体力的にも集中力の限界も超えて、ここまで頑張れるのかと思うぐらい普段以上の力を出して取り組んでいました。踊りの覚えの速さやリズム感の良さなど、普段は見られない子どもの才能に驚かされました。

子ども達の踊ったミュージカルの映像権が、ソニー側にあるので、映像が手元に残らず皆様にお見せできないのがとても残念です。参加した子どもの保護者の方には、当日、ソニー側が用意してくれた保護者だけに配信するZoomで見ることが出来ましたがあびっ子クラブには何も残らず、非常に残念でした。

コロナの影響により、夏休みのお盆直前にあびっ子クラブを閉室せざるを得ない状況になってしまいましたが小学校が学校メールで一斉に保護者の方に閉室の旨をお知らせして下さったことはとてもありがたかったです。

今の子どもたちには、子どもたち同士で遊べるように頑張ろうね、と、あびっ子クラブはコミュニケーションを学ぶ場だよ、と、声掛けしてありまして、毎日来る子は学年を超えて一緒に遊べるようになっています。

先日は、6年生が工作を指導してくれることがありまして、とても微笑ましい光景でした。

支援級の子もよく参加します。支援級の子は、8割以上の登録があり、登録した子は100%あびっ子クラブを利用しています。懇談会などがありますと支援級のお母さん方が集まってお母さん同士でお話をしていて、その間に子どもたちが集まってあびっ子クラブにまとまって遊ぶことができているので、役に立っているなと思って嬉しくなるときがあります。

そのようなときに利用していただけるのは、あびっ子クラブを信頼してくれているんだと感じますので非常にありがたいと思っています。コロナ禍の中で幼稚園に行けなかった、行けなかったというお子さんが、今2年生、1年生となっていますが、そのようなお子さんはコミュニケーション作りが非常に苦手だということも、子ども自身も親御さんも理解しており毎日あびっ子クラブに来て、一緒に練習しようねと、声をかけながらお友達作りに励んでいるところです。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

続きまして第四小学校の近況をお願いします。

【コーディネーター】

説明させていただきます。四小の学童保育室及びあびっ子クラブは、民間委託されており、株式会社明日葉が運営しております。私も同時期に採用されまして2年目となります。

四小は、皆さんもご存知の通り住宅地が非常に多く児童数も年々増加傾向が続いています。現在の在籍児童数は約900人程度と記憶しています。

初めに学童の様子ですが、第一と第二の2部屋があります。在籍数についてはそれぞれ79名、80名、合計で159名です。学童利用の児童は年々増加の傾向にあります。学童は17名のスタッフで運営しています。

「安心、安全、愛情」そして「元気に挨拶」、「人や物を大切に」という言葉を合言葉に、子どもたちの保育にあたっております。

1日の流れですが、まず、登室したら「個人カード」というものを1人1人持っています。このカードに入室の登録をします。部屋に入ってくる時、専用の機械にタッチをします。すると、保護者に入室したことがメールで配信されます。安全安心の一つの手段です。その後手洗い、おやつ、室内遊び、校庭遊び、約30分の学習タイムが組まれています。時間が来ましたら、各自下校、またはお迎えとなります。

退室時も個人カードで専用機械にタッチすると、登録したアドレスに退室した旨のメールが届きます。

年間を通しての主な活動についてですが、先ほど他のところでも話がありましたが、お誕生会とかお楽しみ会、絵本の読み聞かせ、月1回の避難訓練、会社主催のリーフスポーツイベント、継続的な工作活動があります。

保育のリーダーを中心に、季節に応じた飾りつけを作成しています。入室すると、自分も楽しくなってしまう飾りつけなどが入口から教室の隅々まで整っており、癒される環境となっています。学童では、「安全第一で運営する」を皆で合言葉にしておりますので、大きな怪我や事故がないことが第一優先だと思っております。それぞれの部屋にリーダーがおりますので、リーダーを中心に組織的な運営が出来ていることが一つの成果かと思っております。

保育の基本や児童の特性への対応、特別な支援を要する子が非常に増えておりますので、保護者との対応や接し方、おやつ管理、遊びの支援などについて定期的に研修を実施して、日々の実践に生かしています。

また、学童は異学年一緒に活動ですので、高学年が低学年を面倒見るという約束事が非常に守られており、それも一つの大きな成果かと思っております。

現場で困っていることは、施設の広さに対して人数が非常に多いということです。一つの教室に約80名、それが二つですので、来年度も更に人数が多くなるとも聞きましたので、解決策は難しいですが、現在困っていることの一つです。お弁当やおやつ等の飲食時は、現在コロナ禍ですので、皆で一緒に食べることもなかなかできず、時間差で食べさせていますので、手間がかかっています。

また、第一と第二の保育室は、建物の一階と二階で分かれていますので、保育室同士の交流を検討したとき、人数が多いため実施が難しく未だ出来ておりません。土曜日の保育は、あびっ子クラブと合同保育を行っており、午前10時から午後5時までのあびっ子クラブ開室中は、あびっ子クラブの教室で過ごしています。あびっ子クラブ開室前と閉室後は学童保育室で過ごしておりますので、土曜日のおやつの時間が午後5時になってしまうことが課題となっています。

続きまして、あびっ子クラブについてご説明します。登録人数は、現在458名おります。他の小学校同様、低学年ほど登録人数が多い傾向にあります。登室人数は、多いときは70名。平均すると大体25~26名程度となっております。スタッフは私を入れて4名、この4名でシフトを組みながら行っております。通常は2人体制で子どもたちを見ています。

日常のあびっ子クラブでの基本活動は、自由遊びが基本です。「みんな仲良く安全に」を合言葉に、思い思いに遊んでいます。子ども達を見て感心することは、学年を問わず、みんな一緒になって楽しそうに遊んでいることが素晴らしい活動なのかなと思っています。

その他に、月に5回工作を行っております。あと、夏休みにはお楽しみ会をやっております。

また、月に3回ほど地域のサポーターさんによる囲碁や将棋、お筆等のチャレンジタイムがあります。

あびっ子クラブに遊びに来る子どもたちは、子どもたち同士で誘い合わせて遊びにくる子、ご家庭の事情で遊びにくる子など様々です。しかし、遊びに来た子ども達は、みんな思い思いに楽しんでいますので、これこそがあびっ子クラブ一番の成果だと思っております。

スタッフの勤務は、学校行事に合わせて登室人数を予測して体制やシフトを組んでいますが、なかなか読めないのが現実で、スタッフの人数を多く組んだのに予想が外れて登室児童が少ない、スタッフを少なくしたのに非常に多くの子どもたちが来てしまうことがあります。

今回の運営委員会の話でもありましたが、冬季に低学年が午後4時半に学校を出ることとは、やはり心配事の一つです。子どもたちには気をつけて帰ることを一人一人に声掛けしていますが、学校から自宅までの帰宅時間を考慮して、おうちの人と下校時刻を決めるようにと言って啓発をしております。

学童とあびっ子クラブは、毎月の予定や活動予定の紹介、その他注意点の啓発のためにお便りを発行してます。これは、それぞれの活動内容を知ってもらうための取り組みの一つです。

他に、運営をより良い方向に向けるため、ご意見箱を設けて日々運営にあたっております。

四小からは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは最後、新木小学校の近況をお願いいたします。

【コーディネーター】

あびっ子クラブと学童保育室の事業報告をいたします。

あびっ子クラブは今年で6年目を迎えて、現在登録は227名で全校生徒の60%程度の子が登録をしています。一年生は既に90%の子が登録をしています。一年生の登録児童のうち、ほとんどの子が一度はあびっ子クラブを利用しています。毎日のように利用している子もいれば、水曜日と金曜日などと曜日を決めて利用している子、普段は利用しないけど、振替休業日や夏休みなどの長期休業日や土曜日には必ずお弁当を持参して利用する児童もいます。

逆に、学校のある日は毎日のように利用しているけど、夏休みなど学校がお休みになるとパツパツ来なくなる子もいます。

土曜日の利用は、低学年のときは学童を利用して、中高学年になるとあびっ子クラブを利用する子が多いです。毎週のように2人から4人程度の子が利用しており、学童の子も毎週5人から10人が利用しているので、土曜日の合同保育は、非常に活気があります。

あびっ子クラブのチャレンジタイムを支えてくれるサポーターさんは、現在、囲碁と手話のほかに紙芝居やバランスボールを教えてください方たちがいます。コロナ禍で活動休止の時期もありましたが、今はパーティションを設置し十分な換気を行い、感染防止対策を施してチャレンジタイムを行っています。

どのチャレンジタイムにも楽しみに待っている子たちがいて、チャレンジタイム自体も非常に楽しく行っていますが、サポーターさんと子ども達が顔なじみになり、ご近所で会うこともあって、子どもたちが声をかけてくれることが嬉しいとおっしゃってくださるサポーターさんもいます。

新木小の場合、学童保育室もあびっ子クラブも小学校の敷地内に別棟で建てられています。とても環境に恵まれていて、施設の広さに委員の皆様も驚くことと思います。

学童保育室については、現在52名が在籍しており、7割以上の子が日々登室しております、延長保育の利用もあります。新木小学童保育室は、民間委託なので長期休業日は朝7時半から、1年を通して午後7時半までの延長保育があり3人から5人の子たちが利用しています。

学童保育室では、毎月行うお誕生会や季節に合わせた工作などの制作、他に長期休業日などにはスライムやTシャツ染めなど、制作に時間のかかるものなどを行っています、また、お楽しみ会や写真会等については年間の計画を立てて行っています。

学童保育室とあびっ子クラブが3m程度の通路で繋がっておりますので、天候の悪い日など外遊びが出来ない日は、気分転換にあびっ子クラブで遊んでエネルギーを発散させている子もいました。新木小は、根戸小のようにサポーターさんが多くないので、サポーターさん達によるチャレンジタイム以外にも私達スタッフが工作や折り紙など、年間を通して提供しています。

チャレンジタイムの計画は、概ね私が立てていますが、1年生の利用が始まる頃は、工作では工程の少ないもの、作るのにそれほど時間のかからないものを選定し、徐々に難易度を上げていき、1年間を通して様々な体験や作品を作成して、少しでも充実した気分になれば良いかなと思っております。

現在は、ハロウィンの時期なのでハロウィン向けの折り紙などの制作を始めました。そのあとは新年に向けてお正月の干支飾りや凧作りなどをして元気に外で遊べたら良いかなと思っています。

民間委託に移行してから丸3年が経ち、スタッフもより良い運営ができるように会社の動画やZoomでの研修を受けてスキルアップに努めています。

新木小の場合は、学童保育の子どもたちとあびっ子クラブの子どもたちの分け隔てなく、帰ってくるとお互いにあびっ子クラブで遊ぶ約束をしてきたり、また、校庭に出れば一緒にドッジボールをしたり、本当に子どもたち同士の結びつきの場となっているように思います。

先ほどお迎えが多いということをお伝えしましたが、あびっ子クラブを利用しているご家庭も働いている保護者がとても多いです。高学年になると、子ども同士で「少しあびっ子クラブで一休みしよう」という子たちも結構おりますが低学年のときはお家の事情で利用している子が非常に多いです。

おうちの人に言われたから仕方なく利用するのではなく、あびっ子クラブに遊びに来たからには楽しく安心して過ごせるよう、引き続き努力していきたいと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

質問やご意見、4校まとめでの発言でも構いませんので何かありますか。

(意見なし)

特にないようなので次に進みます。

3. その他

【委員長】

次回運営委員会の日程調整です。次回は2月を予定しておりまして1日の水曜日、3日の金曜日、10日の金曜日のいずれかで開催したいと考えております。現時点での皆様のご都合はいかがでしょうか。

(各委員の予定を確認し、2月1日を開催予定日として決定)

それでは、次回の運営委員会は、2月1日水曜日に開催いたします。場所は分館大会議室。時間については今日と同じ9時半から概ね1時間半から2時間で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議案については、ほぼ終了いたしました。今後、この委員会で取り上げたい議題やご意見などがございましたら事務局にご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて事務局からありますか。

【事務局】

最後、事務局よりお願いです。本日の配布資料で通知文書をお配りさせていただきました。

この通知は県から発出された文書で、内容としては再度新型コロナウイルスが流行った場合、学童保育室における子どもたちの密集状況を避けるため、積極的に学校施設を活用しなさい、と記載されております。

この運営委員会には、校長会の代表者も出席されておりますので、この場をお借りしお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

最後にご意見やご質問はありますか。

(意見なし)

それでは、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

これをもちまして第2回放課後対策事業運営委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。